愛労連
愛知県労働組合総連合
名古屋市熱田区沢下町９－７
労働会館東館３Ｆ
ＴＥＬ052－871－5433
ＦＡＸ052－871－5618
ＵＲＬhttp://www.airoren.gr.jp
発行人　榑松佐一
第176号　2008年３月10日

4.9全県いっせい憲法宣伝

すべての地域や職場周辺での宣伝計画をたてて「憲法まもれ」の風をすみずみに

自治体病院が大変

蒲郡市民病院、医師不足で休診や診療制限に

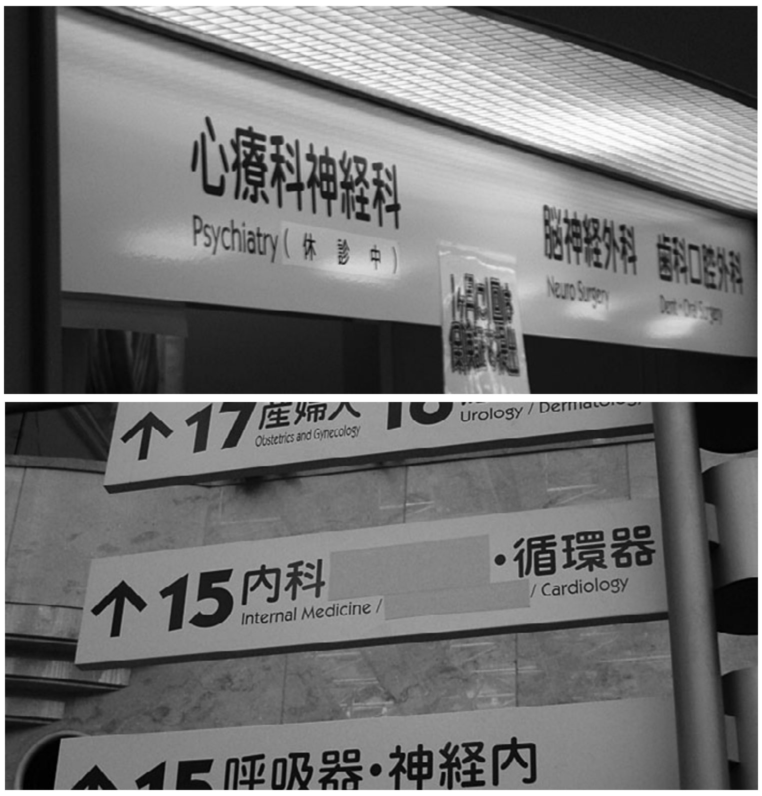

休診や診療制限に追い込まれる蒲郡市民病院。診療神経科の窓口には休診中のシールが張られ（上）、消化器科の案内看板はテープで隠されていた（下）

医師不足による産科や小児科などの廃止、救急医療からの撤退などが深刻な問題になっています。県内でも地域医療の重要な役割を担う公立・公的病院での診療科の廃止や休診、診療制限などが目立つようになっています。こうした問題は、離島や僻地（へきち）だけの問題ではなく、県によれば人口10万人前後の市や郡部でも目立つといいます。

医師不足による診療科の休診や診療制限、多額の赤字に苦しむ蒲郡市民病院の実態について取材しました。

勤務医の過重労働
医局への引き揚げで悪循環

蒲郡市の人口は約8万1千人で、県下35市中19番目の中位に位置する自治体です。蒲郡市民病院は診療科目22科、病床数382床を有する総合病院。市内には入院できる医療機関があまりないことから、市民の健康と命を守る上で大切な病院となっています。

同病院は市から毎年10億円程度の繰り入れをして運営されて来ましたが、さらにここ数年急激に経営状況が悪化。今年度当初は11億円を市財政より繰り入れる予算でしたが年度末に7億円の補正が必要となっています。

この最大の原因は医師不足にあります。一般的に医師が一人いると約1億円の収益があるとされていますが、同病院の医師定数は通常50人に対し、最近は42、43人という状況。医師不足が赤字を拡大しているという計算になります。

深刻な医師不足を招いているのは、勤務医の過酷な労働実態で、こうした状況は多くのテレビや新聞などで紹介されています。過労死ラインを超えるような過重労働に耐えきれず、開業に踏み切る医師が増え、大学病院への医師の引き上げがさらに拍車をかけています。医師の補充ができなければさらに過重な状況を生む悪循環となっています。

こうしたもと蒲郡市民病院では、昨年5月から心療神経科の医師が確保できず休診となり、11月からは消化器内科も休診に追い込まれました。診療制限は、呼吸器科で初診に紹介状が必要であったり、産婦人科では「分娩取り扱い数を制限することとしました。平成20年1月から1カ月50件をめやすとします。また、当院にかかりつけでない妊産婦さんの分娩も安全性確保のため、原則お断りします」との案内がホームページにも掲載されています。また、昨年10月末に各家庭を巡った回覧板には、「吐血や下血症状の患者さんの救急受け入れはできません」と書かれた院長名の文書。救急隊員によれば、こうした患者は近隣の豊橋や豊川だけでなく、岡崎や安城にまで搬送することもあるといいます。

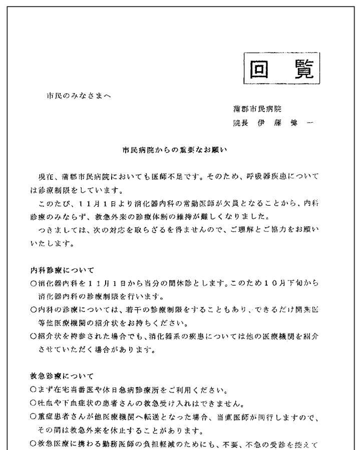

回　覧

市民のみなさまへ

蒲郡市民病院
院長　伊藤健一

市民病院からの重要なお願い

現在、蒲郡市民病院においても医師不足です。そのため、呼吸器疾患については診療制限をしています。

このたび、１１月１日より消化器内科の常勤医師が欠員となることから、内科診療のみならず、救急外来の診療体制の維持が難しくなりました。

つきましては、次の対応を取らざるを得ませんので、ご理解とご協力をお願いいたします。

内科診療について

○消化器内科を１１月１日から当分の間休診とします。このため１０月下旬から消化器内科の診療制限を行います。
○内科の診療については、若干の診療制限をすることもあり、できるだけ開業医等他医療機関の紹介状をお持ちください。
○紹介状を持参された場合でも、消化器系の疾患については他の医療機関を紹介させていただく場合があります。

救急診療について

○まず在宅当番医や休日急病診療所をご利用ください。
○吐血や下血症状の患者さんの救急受け入れはできません。
○重症患者さんが他医療機関へ転送となった場合、当直医師が同行しますので、その間は救急外来を休止することがあります。
○救急医療に携わる勤務医師の負担軽減のためにも、不要、不急の受診を控えていただくようお願いします。

各家庭に回覧板で回された市民病院からの文書

国の医療費抑制政策が原因
住民のいのちと健康守るとりくみを

医師不足の原因は、政府がとってきた医療費抑制政策にあります。日本医師会も、「医師偏在・不足の原因は、国による永年にわたる医療費抑制政策の結果」（日本医師会による医師確保に関する見解・2006年10月17日）と分析しています。

政府は「医者が増えると、医療費が増える」という考え方から、医師養成数を1982年から削減してきました。その結果、医療施設で働く医師数は、約25万9000人（04年）、人口1000人あたり2.0人で、ＯＥＣＤ加盟30カ国中、27位。ＯＥＣＤ平均と比べると、12万人も少ない人数です。これが、「3時間待ち、3分診療」という言葉に表されるような、日本の医療の実態につながっています。

厚生労働省が発表した「医師の需給に関する検討会報告書」（06年7月）では、医師の絶対数は不足していないが、「偏在」が問題という考えです。これには、医師の過酷な勤務実態や地域の実情が反映されておらず、医師政策の十分な検証も行われていません。政府の「新医師確保総合対策」も、「医師の不足が特に深刻と認められる」10県などへの養成数の上乗せだけで、最大10年間という暫定措置。きわめて不十分な緊急対策です。

医師不足の解決には、絶対数を増やすこと。過酷な医師の過密労働を改善する予算措置が大事です。

こうしたもと自治労連や医労連では地域の医療の灯を守るとりくみを進めています。昨年12月には新城市職労などがシンポジウムを開催、公立尾陽病院労組は地域の住民や団体と「公立尾陽病院を守る会」をつくり、自治体と共同した運動に発展させようとしています。半田市職では、3月12日から初めて病院玄関前で患者に署名を呼びかける行動を準備。3月15日には自治労連が社保協などと地域医療を考える交流集会、蒲郡市職では3月23日に市民病院の院長が講師として参加する学習会を地域の団体と共同して計画しています。

尾陽病院守る会の署名行動

新城の中心で医療を叫ぶ

新城市職労などのシンポ

こらむ

1月30日、中国製冷凍ギョーザが原因で中毒になったと報道され、これ以外にも中国製の冷凍食品に有機リン系の農薬などが検出されるとして食品名が公表されました。慌てて冷蔵庫の中を確認してしまいました。日本の食料自給率が40%を切る状況になっており、中国からの輸入ができなくなったらどうするのか心配しました▼自国の食料は自国で生産する。自給率を上げなければとつくづく思います。ところが主食の米は水よりも価格が安いという状況です。ペットボトルに入った水はコンビニで130円。同じ容器に入る米は90円。これでは生産農家も暮らしていけません。政府は規模の拡大を言っていますが、これでは一家を養うことのできる収入は望めません▼政府は規模の拡大を言っていながら、「米のつくりすぎはもったいない」「米の過剰作付けは資源の無駄遣い」というポスターを東北農政局に作成させ、農民の反発を買っています▼イギリスは70%、フランスが122%、ドイツでは84%。自給率の高い国では、農家に対して手厚い助成が行われています。農業予算に占める価格保証や所得保障の比率は、日本が3割程度なのに対しヨーロッパでは6、7割とはるかに高くなっており、改めて日本政府の無策ぶりに怒りを感じます。（基）

職場 地域 で話しあってみよう！

国民のくらしと軍事費 憲法9条を軸足に

海上自衛隊の最新鋭イージス艦が、マグロはえ縄漁船に衝突し、二人の漁師が行方不明になっています。原因は、イージス艦が海上交通ルールを無視して回避行動をとらなかったことにあります。しかもその後の防衛省の対応は、情報隠蔽体質そのものであり、国民の大きな批判を浴びています。

また、先月29日には、自衛隊小牧基地に空中給油輸送機一機が配備されました。２０１０年度までに4機配備の予定であり、愛労連や平和団体などが、抗議行動を行いました。

今回は、ますます軍備を増強する自衛隊と、憲法9条、そして国民のくらしとの関わりを話し合ってみましょう。

アメリカと一体の軍事行動準備

日本の憲法第9条は、「戦争放棄、軍備及び交戦権の否認」を定めています。しかし歴代自民党政府は、自衛のためとして事実上の軍隊である自衛隊を発足させ、「専守防衛」の部隊であり、「他国に侵略的、攻撃的脅威を与える武器は持たない」と国会で説明してきました。

しかし、イージス艦（１隻１４００億円）の配備は「日本の防衛」というよりも、米軍と一体となってミサイル防衛システムを構築するものであり、米本土を守るためといっても良いものです。事実、収集された情報はすべてそのまま米軍にもたらされています。小牧配備の空中給油機（１機２２３億円）は、戦闘機や爆撃機の航続距離を伸ばすためのものであり、海外での戦争の準備に外なりません。

日本は世界第5位の軍事大国

今や日本の軍事費は、07年度で約４兆８千億円と世界第５位の軍事費大国です。この憲法違反のムダな軍事費を削れば、悪名高い後期高齢者医療制度の中止や子供の医療費の無料化など社会保障の拡充は十分できます。憲法と国民のくらしを守るために。（克）

近物
国民春闘勝利
なくそう貧困と格差
実現しよう輸送の安全
建交労全国トラック部会

2月23日には名古屋と豊橋で自動車パレードが行われ110台120人が参加

08春闘 ヤマ場

今年は時給引き上げ絶好のチャンス すべての職場で時給要求提出を

昨年秋、愛知県の最低賃金が20円引き上げられました。これをチャンスに市町村では自治労連のたたかいで20円から２００円までの大幅な時給の引き上げを勝ち取りました。今年4月からは改訂パート労働法の施行、さらに改訂最賃法が7月から施行されます。08春闘では連合も全労連も非正規労働者の待遇改善を主要な柱に掲げています。

すでに大手では雇用確保のためにパートの正社員化や待遇改善を始めています。生活雑貨販売の「ロフト」では「パートと契約社員の大半を正社員化」することを発表しました。派遣社員の正社員化を発表した銀行もあります。一方、中小企業ではパートの確保競争が激しく、低い時給のままでは採用が厳しくなることが予想されます。民間でも時給引き上げのチャンスです。労働組合としてパートの要求を聞いて、時給引き上げを勝ち取りましょう。組合で一緒に労働条件を改善する中で組織拡大もすすめましょう。

下請け単価は対等な話し合いで

中小企業での賃上げを可能とするためには下請単価の大幅な引き上げが必要です。今年は原油の高騰に加え、鉄・小麦粉など原材料高が中小企業を直撃しています。個別の企業だけの力では太刀打ちできません。

全労連は中小企業向けパンフレットを発行しました。これによれば、「取引単価は…下請け中小企業の適正な利益を含み、労働時間短縮等労働条件の改善が可能となるよう、下請け事業者及び親事業者が協議して決定すること」（下請中小企業法・振興基準）となっています。

そんな法律があったのか

トヨタの系列では毎年のように単価引き下げの「協力のお願い」が送られてきます。下請企業は「協力させていただきます」としか回答のしようがないのが実態です。トヨタはこうして3年で30%、2年で15%も「原価低減」を押しつけて2兆円の利益をあげています。

多くの中小業者はこういう法律があることすら知らないのではないでしょうか。また知っていても声に出せないのかもしれません。愛労連民間部会では、春闘期間中にこのパンフレットを業界団体に配布することにしています。労働者から「下請2法を守らせよう」の声をあげて行きます。公務関連の単産、地域労連にも協力をお願いします。

ストライキ、不当な攻撃には連帯して

3月13日やそれ以後もストライキの配置が計画されています。また回答を不当に遅らせたり、労働組合に対して攻撃をしてくる経営者もあります。このような場合には、単産はもちろん、地域でも共同してたたかいます。緊急な連絡も必要になりますので、単産・地域労連を通じて愛労連への要請をしてください。

家族・知人等で困っている方にご紹介ください。
パート・臨時・派遣、どなたでも相談できます
無料！労働相談110番
祝祭日を除く月～金　9：30～16：30
愛労連労働相談センター
Tel.052（881）1411
E-mail
110@airoren.gr.jp
または
検索サイトで“愛労連”

安全衛生 ひとくちメモ

遺族補償給付も申請を怠っていると権利消滅

中日新聞08年3月1日夕刊2面、「あの人に迫る」にトヨタ過労死訴訟原告の内野博子さんが、大きく掲載されていました。

「遺族補償年金支給の労災適用申請」などはいつまでできるのか。民法１６７条で一般債権は10年間行使しないときに消滅し、会計法30条で金銭の給付を目的とする国に対する権利は５年間で消滅します。

労働者災害補償保険法における保険給付を受ける権利等は、これより短期の２年若しくは5年を「経過したときには、時効によって消滅する」（42条）と定められています。労働者が業務上死亡した場合に、その遺族に支給される遺族補償給付（年金又は一時金）の時効は5年です。

あなたが給付を受ける権利行使を怠っていると消滅に向けてのカウントダウンが進んでいるのです。

たたかう仲間たち　NO.39

明治乳業争議支援共闘会議が第11回総会

今年こそ全面解決への道筋を切り開く

明治乳業争議団愛知　　野村　茂

給・昇格差別を直ちに
明治乳業争議を支援

2月12日、都労委進行協議が開催されました。

中嶋公益委員から、会社の準備書面(2)に対して、「部分的にしか認否していない。開示請求をさらに労働委員会として要求していきたい」と意見が述べられました。

会社の部分的認否問題について会社は、4月末までに残りの書面を出す。併合の問題は、公益委員は当面平成1年から5年までが審査対象と考えています。

今後の進行について、会社は証人採用に2ヵ月半必要と主張しましたが、申立人等はこのままずるずると引き延ばしを許さないためにも、まず総論立証の期日を設定するよう求めました。

審査対象期間問題で公益委員に、矢口都労委団長から、入社から定年まで40年かけて職分が1ランク上がっただけ、昭和40年頃まで遡った審査が必要だ、是非お願いしたいと訴えました。

都労委の審査指揮は、①会社からの反論認否、立証計画を4月中に提出する。②5月8日(木)進行協議、会社からの立証計画を受け6月以降の審査進行を協議する。③6月5日(木)総論立証の主尋問決定・桜井隆夫、10時～12時。以上の審査進行が確定しました。

1月29日に第11回、明治乳業争議支援共闘会議の総会が東京労働会館で開催されました。

池ノ谷忠敏議長および逝去された全国事件根室中立人の間宮英勝の遺志を受け継ぐことを確認し、「08年こそ全面解決の道筋を切り開く年に」と方針、役員体制が決定されました。

最高裁で上告審を闘う、市川事件と都労委で実質審議を控える全国事件の双方を全力で闘うと同時に「食の安全・安心」が食品企業の社会的責任として厳しく問われている情勢を追い風に、勝利をめざすことが確認されました。

体験もとに「低い最賃」を告発

「この額じゃ病気になっても医者に行けない」…切実なこえ

最賃生活体験ごくろうさん会

鍋を囲みながらひもじかった生活体験を振り返ったごくろうさん会

2月の「最賃生活体験」（1ヶ月間）が終了しました。今回は100人を超す組合員が参加し、大きなとりくみになりました。

とりくみの途中から体験者に感想を聞いてみると、最低賃金がいかに低く、まともな生活ができないかが明らかになりました。

ガマンすること自体がストレス

そのいくつかを拾ってみると…。「体調をくずしたとき、医者か薬局の薬か迷った。軽度の風邪だったのですんだが、悪化したら医者にも行けない」「最初に計算したら食費は月1万5千円。鉄工所勤務なので朝飯は抜けない。1日500円じゃやっていけない」「がまんすること事態がストレスだ」などなど…。

最賃の額ではくらしが破たん

今回の生活をとおして明らかになったのは、最低賃金の低さとともに、現に最賃レベルの生活をしている人がいるということです。「最近は本も買えない。立ち読みか文庫本になるのを待っている」「最賃では、くらしが破たんする」など、現在のくらしが切実になっています。

愛知の最低賃金が20円あがり、714円になったとはいえ、月額で10万円そこそこ。体験では「光熱水費」をのぞいており、また家賃も低額にしています。実際の額では、自立して生活はできません。

最賃の実態を広く知らせよう

愛労連は、この生活体験を3月中にまとめ、4月には労働局交渉を配置し、これにむけて署名行動にもとりくみます。同月末には愛知地方最低賃金審議会の労働者委員の任命がおこなわれます。今年も5人の立候補者をたてて、連合独占の偏向任命を改めさせるようとりくみます。

また、職場では非正規労働者の時給引き上げのとりくみとともに、地域で最低賃金の低さを告発する宣伝行動を展開します。

最低賃金の大幅引き上げ・全国一律最賃制確立は「なくせ貧困」運動の重要な課題です。

体験者のみなさん。家計簿を早急に組合役員にお渡しください。3月中に集計します。

トヨタはボロもうけを還元し「社会的責任」を果たせ

第29回総行動に1200人

労連青年協
みんながカローラを買えるように給料UP！
セイネンジャー

「トヨタは社会的責任を果たせ」と、早朝からの宣伝や決起集会に1200人が参加した第29回トヨタ総行動

2月11日の第29回トヨタ総行動には、県内や東海北陸各県などから、1200人が参加しました。トヨタの営業利益2兆円というボロ儲けにたいし、「まともな賃上げ」「過労死のない職場を」もとめて、早朝宣伝、市内宣伝、集会・デモ行進などにとりくみました。

決起集会では、昨年9月に勝利和解をかちとった東京大気汚染裁判原告団、07年11月30日に名古屋地裁で勝利判決をかちとった「トヨタ過労死裁判」原告の内野博子さんが登壇。「トヨタ総行動やみなさんの支援の力が勝利につながった」と感謝の意をのべると大きな歓声につつまれました。JMIU・ティムス分会のカマルゴ氏（ブラジル人労働者）が不当解雇撤回を求めてたたかう決意を表明しました。

◇　◇　◇

内野裁判・名古屋地裁判決は、トヨタの「生産方式」である「QC活動や創意くふう提案制度」などについて「自己研さん」としていた会社の主張をくつがえし「業務」と断定したことに大きな意義があります。

東京大気汚染裁判・内野過労死裁判は、トヨタに大きな打撃をあたえました。トヨタ総行動などのねばり強いたたかいの成果です。さらに社会的責任を果たすよう求め、労働者はもちろん、下請業者・地域住民との共同を広げていくことが重要になっています。

Topics

2/19

愛労連が金山で毎月恒例の「9の日宣伝」。4月9日には憲法署名共同センターが全県いっせい宣伝を提起

ムダな公共事業はストップ
市民サービスへ税金まわせ
市民犠牲許すな連絡会

2/22

来年度予算に向け後期高齢者医療制度などの問題で市民犠牲許すな連絡会が昼休み集会とデモ。80人が参加

2/27

08春闘2.27地域総行動は早朝の宣伝行動、区役所やハローワーク、監督署への要請、夜は集会など多彩に

2/29

自衛隊小牧基地に空中給油輸送機の1番機が配備。尾中労連や愛労連などが呼びかけた抗議集会に200人

みんなのとりくみお寄せください

単産・単組や地域でのとりくみを写真（デジタルでも可）と簡単な文章でお寄せください。しめきりは毎月４日までに愛労連事務局必着。

詳しくは…
TEL 052-871-5433(竹内)まで
E-mail　post@airoren.gr.jp

青年協ニュース AIAI NO.25

交流を深め今後は学習も

全印総連青年部が交流会を開催

鍋を囲んでカンパーイ

全印総連愛知地連青年交流会を金山のモツ鍋屋さんで2月22日に行いました。

私が入社してから初めての開催です。青年同士、まず集まって顔見知りになり、組合の活動に積極的に参加してもらえれるようになればと企画しました。

最初は、出席予定の青年が来れなくなったり、平日の夜なので残業の方もいてなかなか人数が集まりませんでした。どうなるかなと不安でしたが、東海共同印刷、中部共同印刷、繊研新聞の3職場から18名の参加になりました。

集まったところでみんなの自己紹介から交流会が始まりました。着いた順番に席に座ってもらったので、知り合いで固まることなく初めての方とも話しができました。

交流会の締めにはビンゴゲームをやり、後日、参加者から楽しかったという声ももらいました。

今後は特に予定をしていなかったのですが、また開こうという声が自然にあがってきているので、4月に新入社員を迎えたら開催したいです。その時は今回できなかった学習も工夫して交流会に盛り込めたらと思います。（中部共同印刷労組・佐々木俊）

☆08サマーセミナー開催日決定☆

開催日が決まり、さっそく実行委員会を立ち上げます。一緒にサマセミをつくりましょう！

■第17回ブロックサマーセミナー in愛知
■と　き　9月13(土)～15(月・祝)
■ところ　未定(愛知県内)
※サマセミ愛知実行委員会
4月8日(火)19時半～労働会館本館会議室

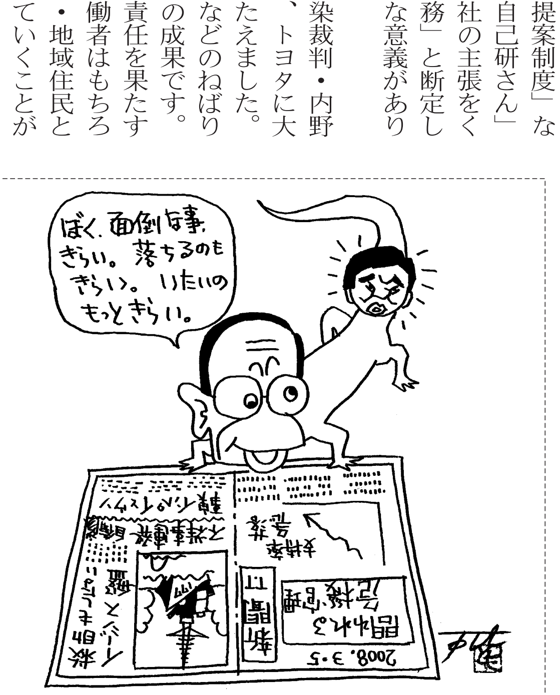

腫れ物シッポどうする　　高木 徹

組織拡大月間

〝熱烈歓迎〟仲間の歓迎が一番心を打つ

医労連は昨年の経験を合宿で交流

■春の組織拡大月間・宣伝行動予定■
①卒業式宣伝　3月18日(火)8:30～
地下鉄市役所駅１番出口　（名城大学）
②就職セミナー宣伝　3月26日(水)10:00～
地下鉄日比野駅・西高蔵駅
③フレッシャーズ 宣伝　4月1日(火)8:00～
伏見駅
④民間部会共同宣伝　4月4日(金)17:30～
鶴舞駅・終了後鶴舞公園でごくろうさん会

これまで港医療生協では新人歓迎会には参加してもそこでの加入はゼロ。しかし昨年は一気に26人中、22人の加入に成功しました。その秘訣は…。

2月23日から24日にかけて行われた医労連組織拡大合宿では、昨年、みなと医生協労組がつくった手作り紙芝居を紹介。「労組の活動で一時金も0・3月増えたよ」「汚い寮もマンション借り上げの検討になったよ」「なにより困ったときに相談できる仲間がいるよ」と労働組合のことが一目でわかる説明で新人の気持ちをゲット。さらに今年は「新歓サポーター」を組織して歓迎会実行委員会を開催しています。

これを聞いた南医生協労組は、新人歓迎会のチラシを刷新。組合員の手書きで仲間の歓迎ぶりをアピールしています。理事会の妨害をはねのけ、全員を加入させようとプロジェクトチームをつくっています。

新入職員受け入れの準備を万全に

3月中に単組・支部での受け入れ準備を確認しましょう。新人は希望と不安がいっぱいです。困ったときに相談できる先輩や、組合への期待を持っています。大きな組合でも小さな組合でも、全組合員から「歓迎」の気持ちを伝えることが大切です。

地域でも新社会人に〝労働組合〟を

月間中は新社会人むけに宣伝行動を行います。民間部会では鶴舞公園でサラリーマンむけの宣伝を行ったあと「お花見交流会」も行います。多数の参加を呼びかけています。

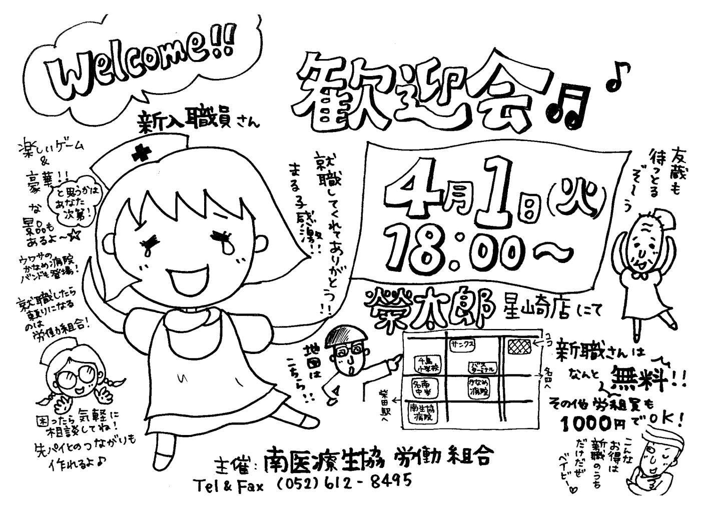
Welcome!!
歓迎会♫♪
新入職員さん
楽しいゲーム & 豪華!! な景品もあるよ～☆
と思うかはあなた次第!
ウワサのかなめ病院バンドも登場!
就職したら頼りになるのは労働組合!
困ったら気軽に相談してね! 先パイとのつながりも作れるよ♪
就職してくれてありがとう!! まる子感激!!
4月1日(火) 18:00～
榮太郎 星崎店にて
地図はこちら!!
サンクス
千鳥小学校
バスターミナル
名南中学
かなめ病院
南生協病院
笠田駅へ
名四へ
友蔵も待っとるぞ～い
新職さんはなんと無料!!
その他労組員も1000円でOK!
こんなお得は新職のうちだけだぜベイビー♡
主催：南医療生協 労働組合
Tel & Fax (052) 612 - 8495

南医療生協労組の手作りビラ

おじゃまします

NO.48　愛知国公

國枝 孝幸さん
愛知国公
全厚生労働組合愛知県支部

活動には意味がある　動けば必ず変わる

「大須演芸場で寄席を体験しよう。とにかく集まろうよ！と青年に声をかけています」と話すのは國枝孝幸さん。国公青年交流会の実行委員長です。職場は「浮いた年金問題」以降、多くの相談者の対応に追われる社会保険事務所ですが「職員は多忙さもあり、会話が減ってお互いのことを気づかえないでいる」と言います。

人と人とのつながりが薄くなっている今、「まずはお互いを知ることから」と交流会の成功に向けて準備してきました。

職員の雇用確保を求めて

「社会保険庁の解体で、業務を引きつぐ日本年金機構発足に向け、職員の選別採用とともに分限免職（解雇）の発動が検討されている」と話す國枝さん。「組合として、いま動かなければいつ動くんだという状況」と静かに語ります。

年金の混乱やサービス低下をふせぐためにも、非常勤職員を含む社保庁職員全体の雇用確保は、国民一人ひとりにかかわる重要な問題です。

ニュースにブログも活用

組合発行の機関紙「愛知県支部だより」には「ブログ」のアドレスが小さく書かれています。「携帯から簡単に読めるニュースです。ブログ更新が私の仕事ですよ」と國枝さん。

組合活動を続けて来た理由を問うと「やらされていると思わないようにしています。自分たちの活動には意味がある、動くことで必ず変わっていくだろうという期待かな」と笑顔で語りました。（R）

山歩（さんぽ）

桜を求め、女城主の岩村城址に

No.42　岐阜県恵那市岩村町

2001年4月22日に岩村城址で撮影
文・写真　市場文規
（あるきにすとの会代表）

名古屋近辺の桜がすっかり散った頃、旧岩村町の岩村城址（信長の叔母、女城主の城）では満開を迎える。ＪＲ恵那駅から１両だけの明智鉄道に揺られること30分。岩村駅を降りると重要伝統的建造物群に指定される街並みが続く。江戸時代から残る商家や武家屋敷を眺め、かんから餅に舌鼓をうち、五平餅の香りに誘われて街並を通り過ぎ、山城の急な石畳を30分。汗が噴き出た頃に本丸に到着する。目の前の満開の桜越しに岩村の街が広がる。振り返れば雪を頂いた中央アルプス。帰りは造り酒屋で試飲をしたり、絶品の蕎麦、漬け物やカステラと思い思いの街歩きがまた楽しい。

今後の主な日程

■春の自治体キャラバン事前学習会
4月10日（木）18:30～
労働会館本館2F会議室
■自衛隊イラク派兵差し止め訴訟判決
4月17日（木）13:30～
名古屋高裁
■年金問題を考える学習会（仮称）
4月17日（木）18:30～
労働会館東館ホール
■名古屋市政学習交流会
4月18日（金）18:30～
労働会館本館2F会議室
■第79回愛知県中央メーデー
5月1日（木）9:30開会
白川公園

クロス・漢字ワードパズル

【解き方】「桜」は「ウミ」または「カイ」と読んでください。二重ワクの6文字をうまくならべると言葉ができます。ヒントは中の絵。

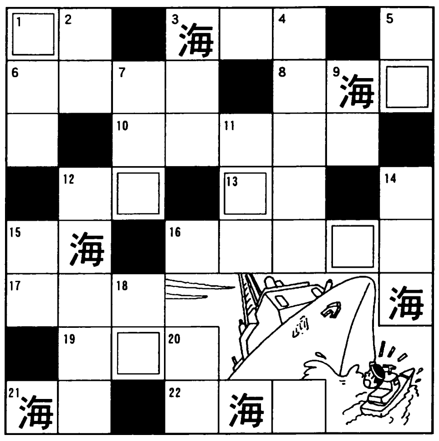

■タテのカギ
①「時間短縮」の略
②新婚の２人に……多かれと祈る
③一定の範囲の海
④ストーカーとは……人のこと
⑤漬物の一種。……漬け
⑦あんこの味は？
⑨まったくないこと
⑪物価……、知能……
⑫地域住民の集会所
⑭宴会が終わった後、また別の場所でする酒宴
⑮舞台の両はしのすみ
⑱かぎ
⑳様より固い

■ヨコのカギ
①日本と中国は１時間違う
③駅の……は、多くが自動化された
⑥公職選挙法改正で……演説会は廃止された
⑧人がやっていた仕事を、機械ですること
⑩最大、最大限（対語はミニマム）
⑫滝登りする魚といえば
⑬労働者の基本的権利
⑮からだ全体
⑯運のない人
⑰……ウナギはビリビリ
⑲キャッシュ……で支払う
㉑２院制の国会で、日本の衆議院に当たるもの
㉒……をしぼって考える

※ハガキに答え、住所、氏名、組合名と近況か紙面に対する感想・意見を記入の上、4月5日までに愛労連（〒456-0006名古屋市熱田区沢下町9-7労働会館東館3F）まで応募下さい。正解者の中から、抽選で図書カードを進呈します。なお、お寄せいただいたハガキの中から近況や感想・氏名・組合名を紙面で紹介させていただきます。

労働相談の窓

試用期間中の解雇、求められる労働者保護

Ｈさん（30代・女性）は、07年11月に条件がよかったので九州の会社を辞め住居を引き払って愛知県に来ました。

ところが働きはじめて20日目に突然の解雇通告。その理由は「当社は３ケ月の試験雇用をへて正社員にと考えていた」というもの。新規事業で一人しか雇用できないとし、①要求するレベルに技能が現段階も今後もいたらないと判断、②製品の搬入出が常にあり上司の要請を腰痛を理由に固辞したと言います。

Ｈさんは弁護士を紹介され解雇無効を申し入れましたが、２週間経っても何の連絡もないので拒否されたものと解し、社労士との相談で賃金や無償貸与のマンションの使用など、退職の条件として200万円余を要求。しかし、これも無視され愛知労働局にあっせん申請、08年1月31日に合意書に押印させられたが納得できないと相談に。

合意の破棄通告をし労組に加入し争う方法もあるが、一旦は合意したという経過や本人の負担も考慮し合意の受け入れの道を選択すべきと伝えました。無念さと新たな労働契約法が交錯する相談となりました。（阿）